

多子世帯向け**届出保育施設等すこやか保育事業費補助金****（令和6年9月から令和7年3月分）申請手続きについてのご案内**

次の内容を確認のうえ、こども家庭課に期日まで関係書類を提出してください。
申請内容を確認し交付決定後、指定の口座に入金いたします。

1. 補助の概要 別紙「保育料補助のご案内」をご覧ください。

2. 提出書類
 - ☐ ① 届出保育施設等すこやか保育事業費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号の2）
⇒記入例を参考に記入してください。

 - ☐ ② 保育料負担軽減に関する調書【個人申請用】（様式第5号の2）
⇒例を参考に保育料等の金額を記入してください。なお、記入の際入所している施設の証明を受ける必要がありますので、漏れの無いようご注意ください。

 - ☐ ③ 請求書
⇒交付申請者の口座に入金する際に必要となります。交付申請者本人名義の口座を支払口座に指定してください。

 - ☐ ④ 振込先口座の通帳のコピー
⇒請求書に記載された口座の通帳のコピーを添付してください。なお、通帳の表紙と1ページ目の見開き部分をコピーしてください。

 - ☐ ⑤ 兄弟姉妹の在園証明書等（必要な人のみ）
⇒保育料負担軽減の対象となる児童の兄弟姉妹が同一の施設以外に入所している場合、その施設に在園していることを証明する在園証明書を添付してください。ただし、認可保育所、認定こども園、児童センターに入所している場合は添付不要です。

3. 提出先 東根市こども家庭課（東根市さくらんぼタントクルセンター内）

4. 提出期限 令和7年3月14日（金） ※期限厳守

5. 入金までのスケジュール（予定）

3月14日	交付申請書兼実績報告書提出期限
3月下旬	交付決定通知の発送
4月下旬	補助金入金